

平成25年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年10月22日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時31分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部特命担当部長 飯 島 享
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
学 校 運 営 課 長 宮 坂 哲 史
教 育 指 導 課 長 清 水 一 臣
統 括 指 導 主 事 内 田 辰 彦
指 導 主 事 宮 本 尚 登
指 導 主 事 蜂 須 賀 勲
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 山 本 一 彦
公 民 館 長 田 中 政 治
教 育 部 主 幹（公民館） 大 平 晋 助
図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 課 長 補 佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成25年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成25年10月22日（火） 午後2時から
場 所 保谷庁舎4階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 報 告 事 項
 - (1) 平成 25 年西東京市議会第 3 回（9 月）定例会報告（教育関係）
 - (2) 西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）（素案）
 - (3) 平成 24 年度図書館事業評価
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第10回定例会
(10月22日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分についての提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成25年10月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります。資料2枚目の専決処分書を御覧ください。

本議案は、教育委員会事務局の幹部職員等の異動のほか、市長部局への出向に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思います。

教育部主幹の宮坂哲史が教育部学校運営課長に、また企画部から渡部昭司が教育委員会に出向となり教育部教育支援課長に、教育部副参与兼学校運営課長の山本一彦が教育部副参与兼社会教育課長に異動となります。そのほかに2名が教育委員会へ出向となり、それぞれの部署に配置をいたします。

一方、教育部教育支援課長の西谷しのぶ、また教育部社会教育課長の磯崎修ほか1名につきましては、市長部局へ出向となります。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論は省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

○竹尾委員長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、それぞれ説明を求めます。

まず、平成25年西東京市議会第3回（9月）定例会報告（教育関係）を議題といたします。

○櫻井教育部長 それでは、平成25年市議会第3回定例会に関しまして報告いたします。

平成25年市議会第3回定例会は、8月30日から9月30日まで開催されました。

初めに、条例につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

請願・陳情につきましては、3件ございました。まず、いじめに関する陳情、夏休みの学校開放プールに関する陳情の2件につきましては、不採択となっております。また、泉小学校廃校に関する泉小在学児童の移動希望校調査の速やかな実施を求める陳情は、取り下げとなっております。

続きまして、一般質問でございますが、9月2日から5日までの4日間行われました。教育関係では、6会派、21名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では小規模小学校の統廃合や学校の建替えについての質問を多くいただきました。また、7月に新たに就任した教育長の西東京市の教育についての認識等につきまして御質問をいただいております。さらに、いじめ・体罰への対応、2学期制、特別支援学級の新設、小中連携についての質問をいただいております。そのほかの質問として、学校給食における食物アレルギー対応、ネット依存・ネットいじめへの対応、西原総合教育施設、郷土資料室についてなどがございます。詳細につきましては後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○竹尾委員長 次に、西東京市の教育計画を議題といたします。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）の素案について説明させていただきます。

次期の西東京市教育計画は、市立学校の児童・生徒の保護者、公募市民、小中学校長などを委員とした教育計画策定懇談会において、昨年度からこれまでに計11回の会議を重ね、検討を進めております。このたび策定懇談会において次期計画の素案がまとまりましたので、報告させていただきます。

初めに、1枚目の資料を御覧ください。次期教育計画素案の概要版であります。表面には教育計画の基本方針、策定の主なポイントを、裏面には具体的な施策・事業の展開をまとめております。

まず、表面、左の図を御覧ください。今年9月の教育委員会定例会において決定いただきました平成26年度から使用する教育目標と次期教育計画の基本方針をイメージ図として表しております。現行の計画では四つの基本方針がそれぞれ独立していましたが、次期計画では位置づけや関係を図で明確に表現しております。次期計画の五つの基本方針は、それぞれ独立したのではなく、互いに関係し合っております。「1「生きる力」の育成」は、全ての核になるもの、この計画の中心になるものとして図の真ん中に配置をしております。左右には、「生きる力」を育成するための、「2学校教育環境の充実」と「4社会全体での教育力の向上」を並べました。学校教育でも社会教育でも一人ひとりを大切にする教育の推進が不可欠であり、1、2、4の三つの基本方針を横断するものとして、3の「一人ひとりを大切にする教育の推進」を配置しました。さらに、全体を包む形で、「5いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現」を配置しております。

資料の右側を御覧ください。次期計画策定に当たりましては、現行計画の進捗状況の整理・確認とアンケート調査・ヒアリング調査を行い、西東京市の教育の現状や課題を把握し、策定懇談会委員の皆様から貴重な御意見をいただいております。次期計画の大きな特徴は、

現行計画の四つの方針を整理し、新たな基本方針として、「一人ひとりを大切にする教育の推進」を追加した点でございます。次期教育計画では、五つの基本方針を「1「生きる力」の育成に向けて」、「2「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて」、「3一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」——こちらが今回追加した方針でございます。さらに、「4社会全体での教育力の向上に向けて」、「5いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」としております。

1枚おめくりいただきまして、西東京市教育計画の素案をお願いいたします。つづいてあるほうのものでございます。

そちらの2ページをお願いいたします。2ページ、第1章では、西東京市教育計画の基本的な考え方を示しております。

初めに、計画改訂の背景と目的として、国、東京都の動向を踏まえた上で、西東京市教育委員会として次期教育計画策定の目的を記しております。

3ページをお願いいたします。こちらには、計画の期間、計画の性格、他計画との関係を示しております。

恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。第2章では、西東京市教育計画の方向性を示しております。

初めに、現行計画策定後の教育委員会の取組についてまとめております。現行計画の進捗状況は、教育委員会において毎年点検評価を行っており、公表しておりますが、それらの主な内容を整理・検証したものでございます。

続いて、11ページ、12ページをお願いいたします。昨年度に行いましたアンケート調査とヒアリング調査の概要をまとめております。調査報告書は、教育委員の皆様には既に御覧いただいているものでございます。市民の方には、情報公開コーナー、市ホームページで公表しております。

13ページをお願いいたします。第3章では、施策・事業についてまとめております。

それでは、それぞれの基本方針と現行計画から変更した主な施策・事業について説明させていただきます。

恐れ入りますが、15ページをお願いいたします。「基本方針1「生きる力」の育成に向けて」は、基本的に現行計画を踏襲しております。道徳教育や体験活動、キャリア教育等を充実させたいと考えております。また、防災教育の推進、交通安全教育の充実を盛り込みます。

18ページをお願いいたします。「小学校入学時における支援の充実」として、小学校入学時における、いわゆる小1プロブレムに対応するための支援の充実を記しております。

続いて、23ページをお願いいたします。「①人権と生命尊重に関する教育の推進」として、新たに「自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実」を盛り込みました。

24ページをお願いいたします。「②道徳教育の充実」の二つ目の取組事項に、新たに「思いやりの心や規範意識の向上」を追加しております。

恐れ入りますが、34ページをお願いいたします。「④安全教育の推進」に「学校における防災体制の確立と防災教育の推進」を盛り込み、学校での防災体制の整備、防災教育の充実を図ります。

36ページをお願いいたします。「基本方針2「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて」も現行計画を踏襲しております。

学校教育環境の整備をさらに進めてまいります。地域協力者の活用、市内大学との連携等、学校施設の適正規模・適正配置等の内容を記載しております。

46ページをお願いいたします。「⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理」の三つ目の取組事項に「非構造部材の耐震化の推進」を示し、学校施設のさらなる安全性の確保を目指すことといたしました。

続いて、51ページをお願いいたします。「基本方針3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」は、今回新たに追加した分野でございます。特別支援教育を中心に、外国語を母語とする子どもへの教育支援、教育相談機能の充実等、一人ひとりのニーズに応える教育を目指す内容を記載しております。

(1)として、「通常の学級での個に応じた支援の充実」を示しております。専門家派遣による支援など、教育委員会が各学校を支える体制の整備を図ってまいります。

54ページをお願いいたします。(2)では、特別支援学級の発展と充実として、知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実についてまとめております。

56ページをお願いいたします。(3)は、「教育相談の発展的展開」でございます。庁内の各部署の連携により、さまざまな問題の早期発見、早期対応を図ってまいります。

60ページをお願いいたします。「(4)教育実践を支える研修の充実」でございます。個に応じた指導の充実を図るため、教員に対する研修の充実・発展を図ります。

続いて、62ページをお願いいたします。「基本方針4 社会全体での教育力の向上に向けて」には、家庭の教育力向上のための支援、青少年への支援、地域の教育資源の活用、地域全体での防犯・防災対策といった内容を記載しております。

72ページをお願いいたします。「地域全体の防災意識の向上」を新たに加え、全市立小中学校に設置している西東京市立学校避難所運営協議会において、学校が避難施設となった場合を想定し、学校と地域住民等が連携して避難施設の運営・管理などについて協議し、円滑な避難施設の開設に向けた体制の構築を進めてまいります。

76ページをお願いいたします。「基本方針5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」でございます。現行計画では、公民館と図書館の施策を一括して表していましたが、次期計画では、公民館と図書館の施策を分けて記載したいと考えております。また、スポーツや文化に関する内容は、市長部局の管轄であり、スポーツ振興計画や文化芸術振興計画がございますので、次期教育計画からは除くことといたしました。

81ページをお願いいたします。図書館事業の充実として、新たに「地域・行政資料の電子化への取組」を示しております。図書館が所蔵する西東京市に関する資料の電子化の実施に向け検討することといたしました。

最後に、88ページをお願いいたします。「第4章 西東京市教育計画の推進に向けて」でございます。今後の教育計画の進行管理と評価について記載をしております。

なお、今後の予定でございますが、11月1日から12月2日までパブリックコメントを行う予定でございます。お寄せいただいた御意見について、策定懇談会において検討の後、市報、

ホームページにおいて検討結果を公表する予定でございます。

次期教育計画の最終案は、パブリックコメント等での御意見を踏まえ策定懇談会でまとめました後に教育長に報告され、平成26年2月の教育委員会に議案として提出を予定しております。

報告は以上でございます。

○竹尾委員長 次に、平成24年度図書館事業評価を議題といたします。

○奈良図書館長 平成24年度図書館事業評価につきまして報告させていただきます。

図書館事業評価につきましては、平成20年度に策定しました西東京市図書館基本計画・展望計画の中で、社会経済情勢の変化、人口の推移、市民要求等の状況を把握し適切なサービスを行うため、業務の分析、数値目標の設定、事業評価を実施し、図書館サービスの質の向上を図っていくことを目的としているものでございます。

事業評価の結果は、図書館ホームページ、図書館だより、館内掲示等を使い、公表いたしております。

事業評価の方法につきましては、年次計画の中から主要な事業を選び、課内で事業実績の分析と1次評価を行い、2次評価につきましては図書館協議会をお願いいたしております。

2次評価の結果を中心に報告いたします。恐れ入りますが、平成24年度図書館事業評価表を御覧ください。

23年度に図書館協議会から評価の項目が多くわかりにくいとの御指摘をいただきましたので、今年度は改善をいたしました。

18の事業に対し、全体的に高い評価をいただいております。主なものとして、1の「図書館資料の収集と保存」は、図書館の運営・管理の見直しを行い業務の再構築を図った結果、近隣自治体が資料購入費縮減の中、西東京市は現状を維持したこと、また、3の「図書館の情報システムの整備」は、予約棚システムの導入効果により、カウンター業務の充実と効率化を図れたことが評価されました。恐れ入りますが、裏面の2ページ目を御覧ください。7の「成人サービスの推進」の同一テーマによる全館統一資料展示と10の「ヤングアダルトサービスの推進」の職員と青少年の共同編集による書評誌の発行について評価をいただき、今後の充実を期待されています。恐れ入りますが、3ページ目を御覧ください。18の「平成24年度重点事業」については、開館日時の拡大を図り、ウェブへの対応を考慮したシステムの検討を評価されました。

全体として市民ニーズに対応したサービスの向上が図れていること、今後なお一層、事業の質の向上を図っていくように要望されました。

以上、報告させていただきました。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 図書館事業評価の中のヤングアダルトサービスの中の「CATCH」の編集ですけども、これはヤングアダルト世代の子どもたちと一緒にということなんですけれども、彼らについてはどういった募集をして、実際にはどういう子どもたちが来ているか、教えていただけますか。

○奈良図書館長 市報のほうに募集をいたします。その次の年にかかるので、前の年に募集を

しまして、3回ほど発行するので、それに合わせて編集会議に全部基本的に出席される方を優先して選ぶという形です。

年齢的には、このヤングアダルトの書評誌が13歳から18歳を対象としていますので、その年代の方たちです。今までの実績ですと、中学生、高校生、それからあと大学生が入っております。

- 森本委員 その子たちは、いずれも市内の中高大学生ということによろしいですか。
- 奈良図書館長 原則はそうしております。
- 森本委員 ありがとうございます。

すみません。市議会の中の質問の中にもあるんですが、学校図書館の専門員の配置についてなんですが、現状2校で1名配置ということで、とてもすごく司書さんたちはよくやってくださっていると思うんですが、今、大規模校が幾つかあって、その中では、2校に1名なので、隔週であったりとか、2日おきであったりとかという日数の制限があるようなんですが、そうしますと、クラス数の多い学校ですと、そのクラスの図書館の授業に対応するだけで精いっぱいというようなことを司書の先生から伺うのですが、今後、大規模に関しては1名専属配置とかというような方向には持っていけないものでしょうか。

- 清水教育指導課長 学校図書館専門員につきましては、議会のほうからもさまざまな質問がございますので、近隣の市の動向も含めて、各学校での学校図書館専門員の活用状況、それから課題等も受けながら今後検討してまいりたいと思っておりますが、基本的には学校図書館の規模的にはどの学校もそう大きな変わりはないということと、それから、今、電子化されました、要するに図書の整理、あるいは貸し出し業務等がパソコン等の機能を活用しながら、相当電子化されたことにより、そういった意味では、児童数に大きく左右されるということは想定はしておりませんが、ただ、いずれにしても、学校のほうからの課題を受けとめながら、状況を確認しながら検討してまいりたいと思っております。

- 森本委員 お願いします。

- 高橋委員 この市議会への答弁というか質問の中で「いじめ、体罰への対応について」というところがありますが、このときはまだいじめのみの質問で終わっていますが、体罰についての質問はなかったのかなと思っておりますけれども、体罰がなかなかなくなっていくような現状があると思います。それについて、やはりしっかりと学校での先生方への研修などを行ってほしいと思っているんですが、現状はどのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

- 清水教育指導課長 議会の中には、いじめや体罰等の問題発生に対する教育委員会の対応についての御質問がございました。また、その中では、その未然防止に向けて、まず日々の教育活動を通して教師と児童・生徒との好ましい人間関係を醸成することが重要であるという認識のもとに、まずは、一つは、教育委員会が定例訪問等の際に学級の状況、それから教員の状況を具体的に観察し、そして課題があればすぐに校長との連絡協議を通して確認をしていくということです。

それから、教育委員会主催の体罰防止の研修でございますが、9月12日の体罰の処分発令を受けて各学校へ教育長名で体罰防止に向けた取組の通知を発出するとともに、10月10日に

全学校を対象に、小中学校28校を対象に、校長又は副校長のどちらかの管理職、それから生活指導主幹、あるいはそれに準ずる教員を参加させて、悉皆の体罰防止研修を行ったところです。具体的な事例を挙げながら行い、そして、そのことを通して各学校は必ず伝達講習という形で、それを受けて各学校で全部の教員に実施していただくと、その報告をこちらのほうに上げていただくというふうに考えております。

今後も引き続き校長会並びに年間2回の各学校で行う体罰防止研修の際に具体的な例示を通して研修の充実を図っていただくように周知してまいりたいと思っております。

○高橋委員 ありがとうございます。

体罰をしそうな先生と言うとちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、何となくそういった傾向のありそうな方というのはわかるものなんでしょうか、管理職の方は。

○清水教育指導課長 本来体罰はあってはならないことなのですが、指導の際に例えば言葉がきつくなりがちな教員、あるいはすぐ感情的になりがちな教員についてはやはり要注意ですので、校長面接の際に、そういった教員については、十分聞き取りをしながら、事前に授業観察や指導のあり方について日ごろから観察していただくとともに、必要があれば管理職のほうから職員に適宜指導していただくようお願いしているところでございます。

○高橋委員 引き続きよろしく願いいたします。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○竹尾委員長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての御質問等をお受けしたいと思います。どうぞ御発言を求めます。よろしゅうございますか。特にほかにごございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございます。

午 後 2 時 31 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員